

みどりの食料システム戦略

詳しい情報はこちら
https://www.maff.go.jp/tohoku/kiho/n/m_index.html



食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現



食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現し、持続可能な食料システムを構築することを目指して、農林水産省では「みどりの食料システム戦略」を推進しています。

東北6県において、県と市町村の共同により、みどりの食料システム法に基づく基本計画が策定されました。現在、環境負荷低減事業活動実施計画の認定の受付が始まっています。

宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画（基本計画）

「宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン」（令和5年3月策定）に基づき、県内の未利用資源を有効活用しながら、環境負荷低減に資する生産体制の構築や、環境に配慮した県産品の開発の促進、消費者理解の醸成及び消費拡大に取り組むとともに、モデル地区（特定区域）を設定し、スマート施設園芸団地や有機農業の産地形成に取り組む。

未利用資源の活用拡大

【作成主体】 宮城県及び県内全35市町村

【計画の主な目標】

- ・ 有機JAS取組面積 500ha（R12）
- ・ 農業者の家畜排せつ物利用量 109.3万ト（R12）
- ・ 農林水産業における温室効果ガス排出量 105.6万ト（R12）※CO₂換算



堆肥センター



農地へ堆肥散布

【取組のポイント】

県内の未利用資源を有効活用しながら、持続的生産体制の構築に向けた環境負荷低減や省力化に取り組むとともに、サプライチェーンの合理化や環境に配慮した県産品の商品づくりを促進し、消費者理解の醸成と消費拡大に取り組む。

特別栽培農産物



環境負荷低減に資する農業生産の推進

【特定区域の設定】 地域のモデルとなる先進的な取組を促進

＜山元町山下地区、坂元地区＞

ICTを活用した環境制御装置等の導入によるいちごスマート施設園芸団地を形成

＜美里町二郷地区＞

水稻、麦及び大豆のブロックローテーション地区との土地利用調整を図りながら、有機農業の生産団地の形成を推進

＜涌谷町猪岡短台地区＞

農業者間の技術継承や慣行栽培を行う農業者との調整を地域ぐるみで行い、有機農業の生産団地の形成を推進



規格外農産物等を活用した商品開発



生産者との交流

詳しくは宮城県HPを御覧ください。
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/noseise/midorikihonkeikaku.html>



環境負荷低減事業活動実施計画等の認定

県知事が、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画を認定します。

認定された計画に基づく取組に対して、税制・金融措置による支援を受けることができます。

また、認定を受けることで、「みどりの食料システム戦略推進交付金」における採択ポイントの加算など、補助事業の採択につながるメリットが受けられます。詳しくは、お住まいの県のご担当部局にご相談ください。

支援措置

計画の認定に関する詳しい情報はこちらを御覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/houritsu-69.pdf>

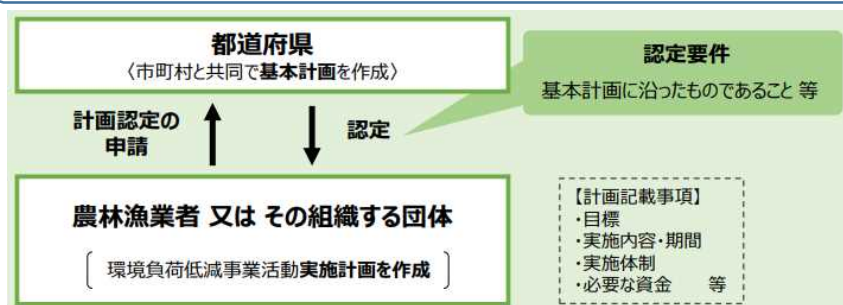


農林漁業者等向け

- 課税の特例（法人税・所得税）
- 農業改良資金通法の特例
- 林業・木材産業改善資金助成法の特例
- 沿岸漁業改善資金助成法の特例
- 家畜排せつ物法の特例

関連する措置を行う食品事業者向け

- 食品等流通法の特例



省力的な有機栽培を可能とする高能率水田用除草機



メタンの排出抑制、良質な堆肥生産に資する堆肥化処理施設

補助事業等の優先採択（R4補正・R5当初）

みどりの食料システム戦略推進交付金の配分基準に関する詳しい情報はこちらを御覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-26.pdf>



加算項目 ■ (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画 ■ 基盤確立事業実施計画 ■ 特定区域の設定（基本計画） ■ 基本計画の公表

みどりの食料システム戦略推進交付金

- ・ グリーンな栽培体系への転換サポート ■ ■ ■
- ・ 有機農業産地づくり推進緊急事業 ■ ■ ■ （有機農業協定の締結について更に加算）
- ・ 有機転換推進事業 ■ ■ ■
- ・ SDGs対応型施設園芸確立 ■ ■ ■
- ・ バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策 ■ ■ ■

（みどりハード対策：基盤確立事業実施計画の認定が必要） 等

研究開発・実証関係

- ・ 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出 ■ ■
- ・ スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト ■
- ・ アグリ・スタートアップ創出強化対策 ■
- ・ ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証 ■
- ・ 食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト ■ 等

食品産業関係

- ・ 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進 ■
- ・ 強い農業づくり総合支援交付金 ■
- ・ 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業のうち JAS・JFSの普及対策事業のうち有機JAS普及対策 ■ 等

農畜産業関係

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金 ■ ■ ■
- ・ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち新市場獲得対策のうち国産シェア対策 ■ ■ ■
- ・ 国内肥料資源利用拡大対策事業 ■ ■
- ・ 農地利用効率化等支援交付金 ■
- ・ 農山漁村振興交付金 ■ ■ ■
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物物体制強化促進 ■
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ■
- ・ コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 ■ ■
- ・ 持続的畑作生産体系確立緊急支援事業 ■ ■
- ・ 畜産経営体生産性向上対策 ■
- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち家畜能力等向上強化推進事業・繁殖肥育一貫経営等育成支援 ■ ■
- ・ 農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策（みどり税制対象機械の導入について加算） 等

林業関係

- ・ 森林・林業・グリーン成長総合対策 ■

・ 令和5年中の認定等の見込がある場合もポイント加算の対象となる場合があります。

・ 優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領を御確認願います。

・ 令和5年度予算については、今後、内容が変更される場合があります。

記事に関するお問い合わせはこちらまで 東北農政局 企画調整室 022-221-6103

生産部生産振興課 022-221-6179

東北農政局 宮城県拠点 地方参事官室

〒980-0014 仙台市青葉区本町三丁目3番1号（仙台合同庁舎A棟）

TEL: 022-263-1111（内線4510）

県拠点HP: <https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/miyagi/index.html>

Eメール（総合窓口）: sanjikan-info-mi@maff.go.jp



お届けしました。